

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた
避難所運営ガイドライン

令和2年8月

小山町危機管理局

■ 目 次

表 紙	・ ・ ・ ・ ・ 1
1 本ガイドラインの位置づけ	・ ・ ・ ・ ・ 3
2 本ガイドラインの目的	・ ・ ・ ・ ・ 3
3 想定する災害等	・ ・ ・ ・ ・ 3
4 避難所対応要領	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 町から町民の皆様への平常時の積極的な広報	・ ・ ・ ・ ・ 4
(2) 町民の皆様へ平素から行っていただく事項	・ ・ ・ ・ ・ 4
(3) 感染防止に備えた避難所準備	・ ・ ・ ・ ・ 4
(4) 適切な避難所の開設	・ ・ ・ ・ ・ 6
ア 災害の予報や避難所要の適切な見積等	・ ・ ・ ・ ・ 6
イ 指定避難所以外の避難場所の検討等	・ ・ ・ ・ ・ 7
(5) 避難所開設時の広報	・ ・ ・ ・ ・ 7
(6) 避難所における感染拡大防止	・ ・ ・ ・ ・ 7
ア 町職員（避難所支援班）の招集等（全般）	・ ・ ・ ・ ・ 8
イ 新型コロナウイルス感染症対策上の早期の連絡・通報等	・ ・ ・ ・ ・ 8
ウ 避難所に備え付ける資材等	・ ・ ・ ・ ・ 8
エ 避難所運営者の体調管理	・ ・ ・ ・ ・ 9
オ 避難者の把握・報告等	・ ・ ・ ・ ・ 9
カ 避難所内の衛生処置	・ ・ ・ ・ ・ 9
(7) 医療救護本部との連携	・ ・ ・ ・ ・ 10

● 新型コロナウイルス感染症対策避難所開設チェックリスト

1 本ガイドラインの位置づけ

新型コロナウイルス感染症対策の最中、風水害などの一般的な災害が発生した場合に、これまで災害時に開設していた避難所の運営方法とは大きく異なる点が予想されます。

本町では、町民の皆様方をはじめ、町内各区の自主防災会、町職員（主として避難所支援班・救護衛生班）の認識の統一のため、本ガイドラインを策定しました。

今後は、町の地域防災計画、各区の地区防災計画への反映を視野に、逐次、更新していくことを予定しています。

2 本ガイドラインの目的

新型コロナウイルス感染症禍において、災害が発生し、避難所を開設する場合には、避難所における3密の回避や衛生対策の徹底など、感染症対策に万全を期すことが重要です。

このため、通常の「避難所運営マニュアル」に新型コロナウイルス感染症禍における対応を加え、災害発生時に避難を要する町民の安全と安心を円滑に確保することを目的としたガイドラインを定めました。

3 想定する災害等

河川出水期における風水害（豪雨や台風災害）を主体として作成し、一部、地震災害も想定しています。富士山の噴火災害については、避難の態様が大きく異なると考えられるため別に定めるものとしています。（富士山の噴火災害については、小山町ホームページ上の地域防災計画を御参照ください。）

4 避難所対応要領

本町では、災害が発生し、避難所を開設する以前に、町民の皆様へ防災知識や情報を広報することに努力し、「避難する」＝「自分の命を守る」行動に繋げる行動に結びつけることを行うとともに、避難所開設時においても、感染症の発生や感染拡大を防止するための対策を講じます。

(1) 町から町民の皆様への平常時の積極的な広報

新型コロナウイルス感染症禍における避難のあり方について、町民の皆様へ事前にお知らせいたします。

(2) 町民の皆様へ平素から行っていただく事項

① 自宅の災害の危険性の把握

ハザードマップ等で、災害毎の自宅及び地域の危険性を確認する。

② 自宅の安全確保

- ・ 自宅の耐震化や家具固定、ガラス飛散防止等を実施する。
- ・ 自宅の周りの不要な物を取り除き、暴風等による飛散を防止する。

③ 在宅避難等の検討

自宅の被災（風水害）の危険性が低く、安全確保ができる場合は、在宅避難について検討する。在宅避難が難しい場合は、安全な親戚・知人宅や自宅からの適切な指定避難所、各区の公民館・集会場を事前に確認する。

④ 体調の事前確認

発熱など体調に不安がある場合は、事前にかかりつけ医に相談し、必要に応じて帰国者・接触者相談センター等に問い合わせる。また、体調管理に必要な薬などを準備する。

(3) 感染防止に備えた避難所準備

町と各区自主防災会が協力し、通常の避難所開設用に準備した資機材等に加えて、感染症対策用の資機材を準備・備蓄し、避難所レイアウト等も検討するなど、事前に準備をする。

(「新型コロナウイルス感染症対策 避難所開設チェックリスト」参照)

ア 町による事前の準備

① 町による資機材の準備

- ・ 各避難所で使用する初動セット（非接触型温度測定器、所要のマスク等（各1セット）総合文化会館危機管理局）

- ・衛生用品としてアルコール消毒液・配備職員用の手袋・フェイスシールド・防護服等（避難所開設時配付：健康福祉会館健康増進課）
- ・各避難所内を区割りするパーテーションや間仕切り、簡易テント（不足の資材は、逐次購入し、備蓄に努める。：各避難所に配置）

② 町による医療体制等の確立

- ・発熱、咳等の症状が出た方（以下「発熱者等」という。）が、必要に応じて医師の診察を受けられるよう、医療体制を確認する。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある方が避難した場合に備え保健所との連絡体制を事前に整備しておく。
- ・衛生管理の啓発のため避難所内に掲示する手指消毒、咳エチケット等のポスター等を事前に準備する。

③ 避難所運営に従事する町職員等の訓練

- ・新型コロナ感染症対策を踏まえた避難所運営のため、感染症対策等を含めた勉強会、避難所運営検証、訓練等を実施してその能力向上を図る。
- ・年度内の定期的な訓練機会（地域防災訓練等）において、町職員その他、自主防災会を含めた訓練を実施して、各避難所運営に係るチームワークの醸成を図る。

イ 地域（各地区自主防災会等）で準備していただく事項

① 各避難所レイアウトの検討

各避難所運営検討資料（案）（各区に配付済）を参考として、下記に配慮した避難所レイアウトの検討

- ・濃厚接触者や発熱・体調不良のある方を事前に把握できるよう、避難所入口の外に検温するための「総合受付」の設置
- ・健康状態の結果に応じて、濃厚接触者や発熱・体調不良のある方が、医療機関へ移動するまでの間に待機する「専用スペース」、健常

者が避難生活を送るための「一般スペース」、それぞれ全体レイアウトの検討

- ・一般スペース、トイレ、洗面所、洗濯場等で密集にならないような各スペース毎のレイアウトの検討
- ・1家族あたりの基本的な占有スペース（3×3m）及びその占有スペース毎に1～2mの間隔の確保の検討（1～2mの距離を確保できない場合は、パーテーションなどを併用）
- ・パーテーションや簡易テントは、専用スペースに優先的に配当
- ・濃厚接触者や発熱・体調不良のある方の受入れをする可能性があるため、専用スペースを確保し、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレ等を確保（家族が看病や身の回りの世話をすることを前提）
- ・専用スペースを確保できない場合、一般スペースから10m以上間隔を空け、パーテーションやビニールシート及びテント等を準備
- ・専用スペースと一般スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討（すべての動線は交差を避ける工夫）
- ・専用のトイレの確保が困難な場合、仮設トイレ等の確保を検討

（4）適切な避難所の開設

気象情報や、被害状況に応じた避難所の開設を検討する。

ア 災害発生の予測や避難所開設の適切な判断

- ① 気象庁、国土交通省及び県等から得られる気象情報や河川の水位等の情報により、避難が必要な地域と在住する住民数・世帯数の把握を適切に行う。
- ② 避難地区の自主防災会長等との情報共有・連絡を密接に行い、災害発生の現地における兆候の把握と避難に関する連絡等に反映する。

イ 指定避難所以外の避難場所の検討等

- ① 風水害など、災害の発生が予期される場合や予め夜間の危険な時間帯における避難を避ける観点から必要と認める場合は、自主防災会長等に、可能な範囲で集会所や公民館の開放を検討・依頼する。
- ② 車中避難の検討が必要な場合があるため、各避難所の駐車場を準備する。各避難所駐車場の広さ等（駐車場が調整池を兼ねる場合等）により駐車可能台数に制限を受ける場合は、近傍の他の駐車場や協定企業の有する駐車場の使用を調整するとともに、他避難所への移動を検討する。
- ③ 災害の規模・内容により、予想する避難者が多く、指定避難所や各区公民館・集会場の使用のみでは、避難者全員の避難が困難と予想される場合は、町内協定企業の保有する施設等への避難のため、災害対策本部において連絡・協議し、避難者数、避難の時期、避難の細部要領等について調整するものとする。

（５）避難所開設時の広報

開設が決定した指定避難所、地区の公民館・集会所の開放情報を広報する。広報は、同報無線、Ｌアラートを活用したテレビ放送、ＦＭラジオ放送（エフエム御殿場）、金太郎メール（町民の方向け）、チェックインシステムメール（町職員向け）により実施する。避難にあたっては、町の備蓄品には限りがあり、かつ、使いまわしを避ける必要があることから、避難生活において必要となるマスク、消毒液、体温計、日用品（タオル、歯ブラシ）及び当初必要な食料等を可能な限り持参して頂くよう広報する。

（６）避難所における感染拡大防止

避難所の開設が決定した場合、町職員（避難所支援班）が初動セット等を持参し、各避難所の開錠を行う。その後の避難所の運営は、各地域の自主防災会を中心に行うとともに、町職員（避難所支援班）が支援する。

この際、感染や拡大を防止するために、町職員は、避難所レイアウトの設定や感染防止用の資機材・備蓄品の配付等に関して、積極的に自主防災会に助言を行う。

(「新型コロナウイルス感染症対策 避難所開設チェックリスト」参照)

ア 町職員（避難所支援班）の招集等（全般）

災害対策本部は、気象情報等に基づき、避難所の開設を適切に判断し、町職員（避難所支援班）へ早めの招集と配備を行う。

避難所の開設は、町内全ての指定避難所を開設する場合と、災害の発生を予測し地区を限定して避難所を開設する場合があります、災害対策本部においてこれを決定し、避難所支援班要員の行動については、住民対策部長及び避難所支援班長の指示による。

イ 新型コロナ感染症対策上の早期の連絡・通報等

避難所の開設にあたり、新型コロナ感染症対策上、通常時よりも時間がかかることが予想される。よって、各避難所に該当する自主防災会長等への早期の通知と町職員への避難所開設に関する早期の注意喚起を行う。

ウ 避難所に備え付ける資材等

総合受付や各スペースの受付には、アルコール消毒液等を設置し、避難所内レイアウトの案内表示を行う。この表示において、通常の避難者と感染を疑う人との接触を極力避けるため、各スペースへ自分で移動できるような案内表示に着意する。

感染予防用の消毒液等が不足する場合は、町職員（避難所支援班）が災害対策本部へ要求して補充等を行うものとする。

エ 避難所運営者の体調管理

町職員及び自主防災会要員等、避難所運営に係る者全員が検温等の健康チェックを実施し、体調の悪い者は医療機関へ受診させる等、当面、避難所運営を実施させないものとする。

オ 避難者の把握・報告等

新型コロナウイルス感染防止のため、各区公民館・集会場等を活用した避難、安全な親戚・知人宅・自宅を使用した避難等が予測され、正確な避

難者数の把握や真に必要な避難者用物資の必要数の把握が困難であることを踏まえ、町職員（避難所支援班）は、所在する指定避難所以外の各地区の避難状況について、各自主防災会の協力を得て把握するとともに、災害対策本部への避難者数の報告等を行うものとする。

カ 避難所内の衛生処置

① 避難所支援班員及び避難所運営要員の感染防止策

各避難所運営にあたる自主防災会要員及び町避難所支援班要員は、感染予防のためにマスク・フェイスシールド・エプロン・手袋等と、必要に応じて防護服を着用する。この資材は、避難所支援班が避難所の開設にあたり各避難所へ搬入し、不足があれば補充を受ける。

特に、総合受付・専用スペースの担当は、防護服の着用も含め、防護体制を万全とする。

② 避難者受入れ時の検温・健康チェック

指定避難所（屋外）で受付し、検温・健康チェックを実施する。その結果により、発熱者を専用スペースへ誘導する等、避難スペースを分ける。

③ 基本的な感染対策の徹底

手洗い、うがい、手指消毒、定期的な換気、別世帯との距離の確保などを徹底する。

④ 定期的な検温の実施

避難者・避難所運営担当者の定期的な検温と健康チェックを実施する。（避難者自らが率先して検温等を実施するよう意識の醸成を図る。）

⑤ 定期的な換気の実施

避難所は定期的に換気する。扉・窓の開放が難しい台風等の場合でも、可能な限り換気を実施する。

⑥ 保健師等による相談体制の整備

避難が長期化した場合、避難者（車中泊避難者等を含む。）の健康相

談、感染症予防や基礎疾患の悪化予防を図るため、保健師等の相談体制を整備する。

⑦ 高齢者・基礎疾患を有する人への配慮

高齢者や基礎疾患を有する者は、避難生活により健康を害し、新型コロナウイルス感染症においては重症化するリスクが高いため、特に健康状態の確認をする。

(7) 医療救護本部との連携

ア 町（町長）は、必要と判断した場合、医療救護本部を置く。医療救護本部は医療救護計画に則り、救護所を設置する。

イ 感染が疑われる者が避難した場合の対応

万が一感染が疑われる者が避難した場合は、専用スペース等を活用し、その方を隔離する。その際、担当する町職員等は、防護服の着用等により、感染防止処置を徹底する。

その後、避難者に関する災害対策本部への報告、保健所への連絡・受診や受診のための搬送等について、県と協議し、県の指示に従う。

新型コロナウイルス感染症対策避難所開設チェックリスト

■ 目 次

表 紙	1
1 資機材・備蓄品等の準備	2
2 安全管理	3
3 配慮が必要な事柄	4
4 関係機関との事前調整	4
5 避難先の確認等	5
6 避難所開設	5
7 長期の避難所生活	6
8 避難所閉鎖	7

1 資機材・備蓄品等の準備

1) 資機材の準備（通常）

各避難所内に事前集積しており、現地で確認

内 容	備考・数量
<input type="checkbox"/> ロールシート	
<input type="checkbox"/> パーテーション（間仕切り）	
<input type="checkbox"/> ビニールシート	
<input type="checkbox"/> 仮設トイレ（洋式）	
<input type="checkbox"/> その他（体育館等内の使用可能な資材等を創意工夫）	

2) コロナ感染防止用品の準備

初動セット内に所要量を準備しており、避難所開設時に確認

用品名	目的	数量
<input type="checkbox"/> マスク	持参していない人用	
<input type="checkbox"/> アルコール消毒剤	手指消毒	
<input type="checkbox"/> アルコール消毒剤（除菌シート含）	テーブル等消毒	
<input type="checkbox"/> 体温計（非接触型）	体調チェック	
<input type="checkbox"/> ペーパータオル	清掃・手拭き	
<input type="checkbox"/> ゴミ袋 大・中・小（大量） ※共同のゴミ箱の使用を避ける	避難者下足用・ ゴミ用	
<input type="checkbox"/> その他 （養生テープ・ビニールテープ等の消耗品）	間仕切り用 他	

3) 避難所支援班要員用（町職員用）に準備するもの

初動セット内に準備する他、不足分を健康福祉会館から追送

用品名	目的	数量
<input type="checkbox"/> 使い捨て手袋	感染予防	
<input type="checkbox"/> マスク・フェイスシールド		
<input type="checkbox"/> ビニールエプロン又は防護服		
<input type="checkbox"/> その他（ゴーグル等）		

2 安全管理

1) 避難所支援班要員（町職員）への説明

内 容
<input type="checkbox"/> 衛生用品の説明 <input type="checkbox"/> 衛生用品の種類・衛生用品の用途目的
<input type="checkbox"/> 感染予防策 <input type="checkbox"/> マスク・フェイスシールド・手袋・防護服（エプロン）の着用 <input type="checkbox"/> 定期的かつ適時の手洗い・手指消毒 <input type="checkbox"/> 専用スペース担当職員は、専任として勤務
<input type="checkbox"/> 手袋・マスクの装着・脱衣方法の説明
<input type="checkbox"/> 飛沫・接触リスクの説明

2) 避難所支援班要員の体調管理

内 容
<input type="checkbox"/> 配備前の職員の健康チェック <input type="checkbox"/> 担当職員の定期的な検温や体調チェック（健康チェック表） ※チェック項目 発熱・咳・倦怠感・息苦しさの有無、嗅覚障害の有無、味覚障害の有無等
<input type="checkbox"/> 体調に変化があった場合は、速やかに交代
<input type="checkbox"/> 担当職員の健康観察

3) 配慮が必要な事柄

内容
<input type="checkbox"/> 人権に配慮した対応 <input type="checkbox"/> 感染者・濃厚接触者等への誹謗中傷がないように工夫 <input type="checkbox"/> ゾーニングや空間の区別が、差別的な態度に転化しないよう、職員は言動や行動に注意
<input type="checkbox"/> 要配慮者への対応 <input type="checkbox"/> 食料・生活用品、衛生用品等の持参を周知→持参していない場合は、備蓄品で対応 <input type="checkbox"/> 介助者の感染症対策を講じる

2 関係機関との事前調整

1) 施設管理者との調整

内容	目的
<input type="checkbox"/> 開設手順の確認 <input type="checkbox"/> 役割分担 <input type="checkbox"/> ゾーニング設定 <input type="checkbox"/> 避難者の導線を張り紙等に表示 <input type="checkbox"/> 感染者（疑いも含む）と一般の人との動線は区分 <input type="checkbox"/> 感染の可能性がある区域に入る前は、適切な防護具を装着 <input type="checkbox"/> 清潔区域に入る前に、使用済み防護具を脱衣・手洗い	従来の開設との違いの確認 事前に町災害対策本部・施設管理者（学校等）・避難所支援班との間で、避難所毎に認識を合わせた資料を活用して、努めて現地確認を実施
<input type="checkbox"/> 開放する部屋の確認	発熱者等使用スペースの指定（限定）
<input type="checkbox"/> 避難所閉鎖時の施設消毒	感染防止処置及び現状復旧

2) 福祉避難所施設管理者との調整

内容	目的
<input type="checkbox"/> 受入れ可否の事前確認 <input type="checkbox"/> 福祉避難所として開設できるか <input type="checkbox"/> 利用者と避難者のゾーニングが可能か	現状の把握
<input type="checkbox"/> 衛生用品と対応スタッフの調達方法 <input type="checkbox"/> 町災害対策本部福祉班の配備確認 <input type="checkbox"/> 開設や支援に必要な人材の確保 <input type="checkbox"/> 町備蓄品の確認	支援の準備
<input type="checkbox"/> 新たな福祉避難所の確保 <input type="checkbox"/> 地域防災計画に記載されていない施設の利用検討（宿泊施設等）	避難所の確保

3 避難先の確認等

1) 陽性者等（濃厚接触者含）が発生している場合

内容	目的
<input type="checkbox"/> 連絡担当者の確認 <input type="checkbox"/> 県・保健所との調整は救護衛生班	本人・県との調整
<input type="checkbox"/> 避難手順（指示・装備）の確認	

2) 一般避難者・要配慮者

内容	目的
<input type="checkbox"/> 自宅避難・知人宅等への避難を含めた避難先を検討 <input type="checkbox"/> 広報・広報無線 <input type="checkbox"/> 町ウェブサイト <input type="checkbox"/> 回覧 <input type="checkbox"/> アンケート	・避難行動の優先順位を周知 ・指定避難所への避難集中緩和
<input type="checkbox"/> 通常持参するものの周知 水・食料、日用品等	避難所運営負担の軽減
<input type="checkbox"/> コロナ感染予防用衛生用品の持参を周知 マスク・手袋・体温計・消毒シート等	感染症予防

4 避難所開設

1) 避難所運営ルール決定

内容	目的
<input type="checkbox"/> 避難所のレイアウト検討 <input type="checkbox"/> 各世帯2メートル以上の間隔 <input type="checkbox"/> 間仕切りダンボール・パーティション等活用 <input type="checkbox"/> 避難者の動線があまり交差しないよう工夫 <input type="checkbox"/> 要配慮者の避難スペース	空間利用の改良
<input type="checkbox"/> 避難者名簿の準備	濃厚接触者等の把握・記録
<input type="checkbox"/> 清掃・消毒に関するルールの設定	衛生環境の配慮
<input type="checkbox"/> 受付から避難スペースまでの対応	
<input type="checkbox"/> 要配慮者への対応	

2) 体調不良者への対応

内容	目的
<input type="checkbox"/> 感染症を疑う有症状者への対応 <input type="checkbox"/> 健康チェックリストへの記入・ヒアリング <input type="checkbox"/> 発熱者等について、車中待機を依頼（検討） <input type="checkbox"/> 救護衛生班に情報共有。今後の対応の指示を受ける <input type="checkbox"/> 一時受入れの場合は専用スペースへ誘導 <input type="checkbox"/> 搬送等が必要な場合は対策本部（総務班）に連絡し、人員や車両を調整	感染拡大の予防
<input type="checkbox"/> 専用スペース内に個室の準備 <input type="checkbox"/> 症状（咳・発熱等）を持つ人を隔離できる空間を準備 <input type="checkbox"/> 簡易テント・間仕切りダンボール等での区割り <input type="checkbox"/> 自家用車での避難も検討 <input type="checkbox"/> ゾーニング場所をテープや注意喚起で分かりやすく表記	統一ルールの構築
<input type="checkbox"/> 相談担当者の設置 <input type="checkbox"/> 避難者の症状に応じて保健師を避難所に派遣	避難者への安心の提供
<input type="checkbox"/> 帰国者・接触者相談センターの紹介	

5 長期の避難所生活

1) 環境の再整理

内容	目的
<input type="checkbox"/> 長期的な避難所レイアウトの検討 <input type="checkbox"/> 避難所運営本部や避難者と協力してレイアウトを再検討 <input type="checkbox"/> 食事等の同一時間と場所に避難者が集まる場合は、空間の分離、食事等時間の区分毎別示、使用後の消毒等を実施	飛沫・接触感染の防止
<input type="checkbox"/> 健康状態に合わせた避難生活スペースの検討 <input type="checkbox"/> 感染症以外の体調不良者への対応 <input type="checkbox"/> 健康を保つための工夫（体操・食事内容等） <input type="checkbox"/> 保健師による健康相談	避難者の健康管理

2) 衛生的な環境の維持

内容	目的
<input type="checkbox"/> 手洗い場・足洗い場の設置 <input type="checkbox"/> 断水した場合も決めておく	統一ルールの構築
<input type="checkbox"/> 共同スペースの衛生環境 <input type="checkbox"/> 清潔な利用や管理を避難者に徹底する表示 <input type="checkbox"/> 運営本部衛生班の活動	
<input type="checkbox"/> 衛生に配慮した食料管理と配布方法 <input type="checkbox"/> 保健所に相談し、炊出しを行う	
<input type="checkbox"/> 衛生に配慮した物資配布方法 <input type="checkbox"/> 長期化に合わせた（追加の）衛生用品の用意	

3) ごみ処理

内容	目的
<input type="checkbox"/> ゴミ袋 <input type="checkbox"/> 世帯ごとのゴミ袋を準備 <input type="checkbox"/> サイズ別の袋を準備 <input type="checkbox"/> ゴミ担当者用消耗品 <input type="checkbox"/> 手袋・マスク・フェイスシールド・エプロン等	衛生管理
<input type="checkbox"/> （感染性廃棄物用）ゴミ箱	
<input type="checkbox"/> 感染性の廃棄物取扱いルールの作成 <input type="checkbox"/> 感染者もしくは疑いのある人が出したゴミは感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物は災害対策本部くらし安全班と調整し、廃棄方法を決定	ごみ管理

6 避難所の閉鎖

内容	目的
<input type="checkbox"/> 感染者が利用した後の対応方法 <input type="checkbox"/> 使用エリアのピックアップ <input type="checkbox"/> 使用エリアの清掃・消毒・換気 <input type="checkbox"/> 使用エリア以外の避難スペースも消毒	現状復帰